

ご存知ですか?

10月1日消費税引き上げから変わりました!

『領収書・請求書等の書き方』講座

～区分記載請求書等保存方式と適格請求書等保存方式～

10月1日から実施された消費税率引き上げ及び消費税軽減税率制度導入により、事業者には10%と8%の2つの消費税率を把握するために、請求書等の記載事項の追加が必要になりました。本講座では、2019年10月1日から2023年9月30日までの「区分記載請求書等保存方式」、2023年10月1日からの「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」についての基礎知識や、領収書・請求書等に記載すべき内容、注意点などについてご説明いたします。

まだまだ始まったばかりの消費税軽減税率制度、現在、対応が不十分な方、今一度対応について見直したい方、必ず必要な内容ですのでぜひご参加ください!!

受講料無料
定員40名

日時

令和元年**11月20日(水)** 13:30~15:00

会場

下関商工会館 3階 研修室

内容

- ①消費税軽減税率制度の復習(対象品目・表示方法など)
- ②軽減税率制度導入に伴う請求書等の記載事項の追加について
(「区分記載請求書等保存方式」との記載例や注意点)
- ③「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の概要について
(2023年10月1日からの実施に向けて)

講師

税理士 **齊藤 公則** 氏

<プロフィール> 平成21年3月、同志社大学経済学部を卒業し、金融機関勤務を経て、平成29年3月に下関市で税理士登録。市内で軽減税率対策セミナーを多数実施しており、消費税に精通している。

お申込み

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

お問合せ

下関商工会議所経営支援部(阪本・谷野)

TEL.083-222-3333 FAX.083-222-4094



『領収書・請求書等の書き方』講座 参加申込書

下関商工会議所(阪本) 行 (FAX.083-222-4094)

[事業所名]	[受講者名]
[住所]	[TEL] [FAX]
[業種] <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input checked="" type="checkbox"/> をお付け下さい <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 消費税率	[消費税区分] <input type="checkbox"/> 課税事業者 <input checked="" type="checkbox"/> をお付け下さい <input type="checkbox"/> 免税事業者